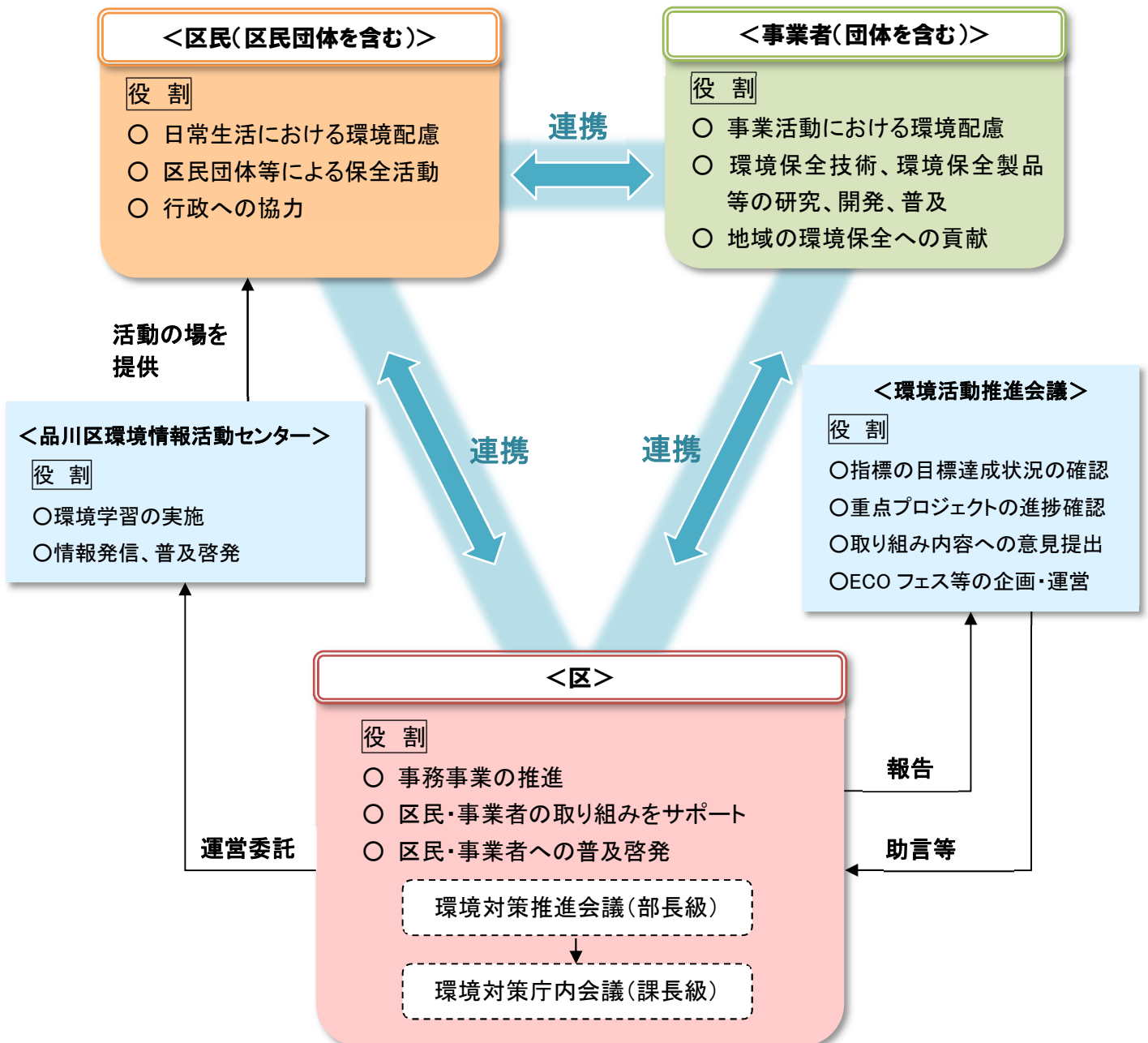


第7章 計画の推進体制・進行管理

1 推進体制

区では、品川区環境基本計画を推進していくために、庁内組織である「環境対策推進会議」・「環境対策庁内会議」により全庁的な推進調整を図り、施策・事業の総合的・計画的な取り組みを進めます。

また、有識者や区民・事業者・団体の代表で構成される「環境活動推進会議」は、区民の立場および専門的な見地から計画の達成、進捗状況を点検・評価し、計画の見直し、区に対して助言・提言を行います。



2 進行管理

区は、行政評価等により、環境関連施策の取り組み状況の把握、評価および次年度の取り組みへの反映を行っています。

これまで行っている計画の進行管理に加え、多くの区民が参加できるように、計画の進捗状況をホームページ等で公開します。

